

令和3年第2回

長与町議会臨時会会議録

令和3年2月9日開会

令和3年2月9日閉会

長与町議会

令和3年第2回長与町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和3年2月9日

本日の会議 令和3年2月9日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 山口憲一郎議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 富永正彦君	議事課 長 青田浩二君
参事 森本陽子君	査山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田愼一君	副町長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総務部長 中嶋敏純君
企画財政部長 森川寛子君	健康保険部長 志田純子君
教 育 次 長 山本昭彦君	財 政 課 長 木須紀彦君
健康保険課長 小川貴弘君	

会議録署名議員

10番 岩永政則議員 11番 堤理志議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 10時50分

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。開会に先立ちまして皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染症予防のため、場内でのマスク着用をお願いいたします。

ただいまから、令和3年第2回長与町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、10番岩永政則議員、11番堤理志議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

日程第3、議案第3号令和2年度長与町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。ただいま議題となっています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。それでは、議案第3号令和2年度長与町一般会計補正予算（第8号）につきまして提案理由を申し上げます。まず、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は歳入歳出それぞれ3,494万6,000円を追加いたしまして、補正後の総額を194億2,138万9,000円とするものでございます。補正の主な内容につきましては、2ページ以降の第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。歳入の13款1項国庫負担金は新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を、2項国庫補助金は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金を計上いたしております。続きまして、3ページの歳出につきまして御説明を申し上げます。4款衛生費に新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、ワクチン接種に係る経費を計上いたしております。4ページの第2表繰越明許費補正では、新型コロナウイルス感染症対策事業のうち、予防接種体制整備確保に係る事業につきまして繰越額の設定をお願いいたしております。

以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

金子議員。

○9番（金子恵議員）

それでは、幾つか質疑をさせていただきます。まず会場ですけれども、何か所を想定しているのかということと、この会場設置に当たり医師会との協議の上で決定したかというのをまずお聞きします。それと医師、看護師の配置状況ですが、こちらの方はどの

よくなっているのか、また確保の目処は立っているのか。ワクチンの輸入量などで左右されることは考えられるんですけども、接種は2回実施されるということで、全町民への接種が終わるのは大体いつぐらいになるのかをお答えいただければと思います。で、クーポン券を発行するというふうになっておりますけれども、このクーポン券の内容に関し、既往症などの記載に関して、接種のための確認はどう行うのかというところ。それから、接種に不安を持つ住民に対応するためにコールセンターを設置する自治体も出ているようですけれども、そちらの方はどのようにお考えか。まずは65歳以上の高齢者から接種が始まりますが、集団接種の場合に会場に来られない住民の方への対応とどのように考えておられるのか。ほかに優先して接種を行う予定の業種はないのかというところをお聞きします。それと副反応が8割の人に出るという話もありますけれども、この未知の副反応に対する医師との連携などの想定は考えておられるのか。それから、国の方針が固まっていないこともあってお答えにくいとは思いますが、ワクチンの個人接種の情報の管理はどのように行う予定なのか。国の方針がまだ定かではない部分がたくさんありますので、お答えできる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

集団接種の会場につきましては2か所想定しております。続きまして、集団接種の中で医療従事者として医師看護師の目処が立っているかという御質問でございますが、先週各医療機関に向けて、そういった人員を、参加いただく方を調査しております。その結果がまだ来ておりませんが、その結果に基づいて集団接種の体制を整えていきたいと考えております。3番目、ワクチンの状況でございます。国の方からはまだどういったタイミングでワクチンがどれくらいの量が届くかというのが示されていない中で、私達も集団接種を開催するに当たりまして、そのワクチン量によって回数を調整する必要があるかと考えてます。つまり、一定小まめに回数を増やしながらかつていくことが避けられないかと考えております。クーポン券に絡みまして、接種者の既往歴についてどういった形で把握をしていくかと。基本は予診表の方で看護師がまず第1段階でチェックをいたしまして、最終的に医師の問診を受けまして、把握するというようなつくりになっております。5番目、他自治体がコールセンターを設置していると。本町もコールセンターの方を設置したいということで、委託料の上から4つ目、予防接種事務委託料で4名分の人件費と、加えまして事務補助の職員1名、合計5名分を計上させていただいております。6番目、会場に来られない方の対応につきましては、国の方で各施設等に調査をかけながら円滑に接種を進めていくということで指示が来ております。その中で私達も、これからなんですけど、いろいろ施設の方に聞きながら、例えば巡回的な形で接種を進めるとか、そういったところも含めて検討していきたいと考えております。7番目、他の業種の方については、国の方のお示しというのがまだなされておられません

で、どこまでこれが広がっていくのかっていうのがまだ分からない状況でございます。続きまして8番目の副反応が8割ほど出るということでお聞きしております、それが軽いものから重いものまであって分かれていると。アナフィラキシーショックになりますとかなり数は少なく聞こえてきておりますが、まだ政府の方から公式なアナウンスがございませんので、そこを踏まえて住民の方には、政府の公式アナウンスの下、広報誌等を介しまして周知していきたいと考えております。接種をされた方の管理方法につきましては、健康管理システムを介しまして、接種の履歴、ワクチンのロットナンバー、そういったところを管理しながら、実際この方が1回目、2回目、どこまで進んでるかというの、幾らかタイムリーに把握できるような形で考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

では、この医師看護師等の予算を計上されているわけですが、この謝礼等でどこまで依頼をする予定か。問診と注射、接種をするところなのかということと、先程優先して行う予定の業種はないかということをお聞きしましたが、国から示されていないということで、保育士ですとか学童保育の指導員の方ですとか、子どもに関わる方たち、それと高齢者に関わる方たちというのは、やはり優先度を上げた方が良いかと思えます。国からどういうふうな示しがあるか分からないですけど、町独自で優先順位をある程度作れるものだったらそういうふうに進めていただきたいと思うんですが、その点はいかがかというところをお聞きします。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

医師、看護師の実際、集団接種における業務につきましては、医師は原則、接種、問診を想定しております。看護師につきましては、今回は予算上7節報償費の一部が、看護師の報償費が入っておりますが、そこで雇用をする部分につきましては、実際の医療行為といたしまして、医師の指導、指示の下、接種を行う部分。あとは副反応が出た場合の介助される業務等、想定をしております。また、これと並行いたしまして報酬の方で計上している看護師パート報酬につきましては、こちら任用形態といたしましては会計年度任用職員で雇用をさせていただくんですが、この方につきましては、比較的軽い問診票の事前チェックというところを想定しております。続きまして、御指摘のとおり、一定子どもに接したり、そういう職種の方につきましては、優先的な接種ということでの御指摘がございましたが、今のところは国の方からそういった話というのが、まだ具体的に提示されていない状況でございます。高齢者施設の方につきましては、優先度としまして基礎疾患を有する者と同等な形で、タイミングとしては同じぐらいのタイミングで優先的に接種となっておりますので、高齢者施設につきましては、実際そこにい

らっしゃる方とスタッフの方も含めて調整をしてみたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

国の方がいろいろと確定していない中、いろいろ質問してもお答えがしにくいところもあろうかと思いますが、今回この予算に関して、最後質問させていただきますが、補正ってというのはあくまで3月までのためのものということがありますけれども、システム改修等が予算に入っているというのは当然と考えるんですけれども、接種自体が4月1日以降になるということで、先程は接種と問診とありましたが、こちらの方を含めるということであれば、3月の定例会でやっぱり計上すべきではなかったのかなと思うのと、全額が国庫負担金、国庫補助金ということでもありますので、こちらの方が関係して今回の臨時会での計上になったというところを最後お聞かせいただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

御指摘のとおり、確かに想定はできますが実際行われるか分からないようなものも含まれております。ただ、今回の新型コロナワクチンの接種につきましては、国の方も早急に進めたいという意向がかなり強くございます。そうした中、前倒しで接種が始まった際、予算がなく執行ができないということにならないように、幅広く想定をさせていただいて、今回予算を計上させていただいているということで御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

堤議員。

○11番（堤理志議員）

何点か質問したいと思います。まず、このワクチン接種に当たっての全体計画と申しますか、全体的な概要があつてそれから予算に落とし込んだんじゃないかと思うんですが、そういった全体計画的なものを示すことができないのかが一つですね。それから、接種体制について私は令和2年度中に完了するというのが一つの条件であつたんじゃないかと思うんですよね、クーポンの発送まで含めて。今回、繰越明許ということで上がっているの、制度的に変更があつたのかどうか。そこがよく理解できないので教えていただきたいというのと、それから接種をするに当たって、優先順位として医療従事者であるとか、65歳以上の方であるとか、基礎疾患をお持ちの方とかというふうなことになるかと、いろんな資料なんかを読めば書いてあるんですが、この基礎疾患があるっていうものが、ちょっと曖昧じゃないかなというふうな気がしまして。基礎疾患とは何だっという定義付け的な、何か明確なものがないと、非常にここでトラブ

ルの原因になるんじゃないかなという気がするんですが、この辺りが十分協議がなされているのか。これがされてないと実際現場での時間的な様々なロスが起こるんじゃないかという気がしますので、お答えいただきたいと思います。それから、看護師、パートの部分が計上されておりますけれども、これが何名分かというのと、あと算出根拠がどうだったのか。どこの部分に何人不足だからこれくらい上げたとか、そういったものをお聞きしたいということと、あと恐らく西彼杵医師会とのいろんな協議がなされてきたと思うんですけれども、これが滞りなく行われているのかということと、それと関連してワクチン接種が本町の開業医の中で一体どのくらいの割合の医院とか診療所で実施が可能になっているかの割合。ワクチン接種が実際可能な医院数に対して、承諾をいただいている医院が何割かということですね。それから、クーポンを発送することになるとのことですけれども、今までもいろんな子育て支援なんかの給付金とか支援金なんかの発送あっても、反応が無い事例っていうのがあったわけで、今回もそういったケースが考えられないのか。クーポンを送ったけども、反応が無いというようなときに、もうそのままなのか、それとも再度督促じゃないですけども、催促、どうなってますかっていうようなことをする計画はあるのか。それからもう1つ、副反応について先程の答弁の中でも、特に重篤な症状の場合ならアナフィラキシーショックが発生するというので、いろいろ読みますと、適切な処置をすればさほど重篤な状況にはならないという事は聞き及んでるんですけれども、この割合が、本町の町民に当て込んだ場合に大体何人ぐらいそういう状況になるか。発生率を一定想定されて、大体町内でどのくらい可能性がありますよっていうようなものがあればお示しをいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

全体計画につきましては現在作成中でございます。作成するに当たっては、医師がどれぐらい協力いただけるのか。また、看護師がどれぐらい参加できるのかっていうのを踏まえまして、実際回数を決めたり、また、医療機関の方でどれくらいの方で個別接種の方に応じていただけるのか。そこがまだ未定でございますため、計画の方にはまだ落としていない状況です。概略としましては、9月末までに接種が、受けた方が完了するような計画として、逆算して立てていきたいと考えております。続きまして繰越明許の関係でございます。クーポン券につきましては高齢者分を3月中旬以降ぐらいで発送いたしまして、続きまして基準日が4月1日分といたしまして、一般の方等々発送すると。発送時期につきましては4月中旬から下旬辺りというのが国の方でお示しがあつてます。それに向けて、実際クーポン券を作成するに当たりまして、ここを一連の流れで作成をしないと単価が高くなったり、また時間的な余裕というのもございませんので、そこを一括して委託をしたいと考えておるところです。こうした意味合いから、一般の方の基準日が4月1日になりますので、どうしてもこの一連の契約の中で、クーポン券

の作成委託料876万9,000円につきましては繰越明許でお示しをさせていただいております。続きまして基礎疾患の優先順位につきましては、国の方から細かくお示しがあります。内容といたしましては慢性腎疾患であったり、腎臓病、高血圧、糖尿病、そういった一覧が掲げてありまして、こういったところは周知をさせていただくとともに、医者判断の下、優先的に接種をするというような仕組みづくりを考えていきたいと考えております。あと、看護師パート報酬につきましては、集団接種の方で2回前倒しで国の方が接種を始めてくださいと言われた際、そういった集団接種が開催できるよう6名分のパートを、実数が6名分、半日で交代をします、その予算を計上させていただいております。あと、医療機関での接種と集団接種における、この割合につきましては、今医療機関の方に調査をさせていただいております、まだ確定をしておりませんので、数は申し上げることはできませんが、2桁ぐらいの病院で手が挙がっている状況でございます。その中でファイザー社のワクチンを使って個別接種をする際、国が示している冷凍庫がある所から医療機関の方にワクチンを配送するための、私たちの仕組みが必要になります。そういったことを踏まえまして、医者の方で再度、これで医療機関の診療に影響が無いのかっていうのを確認をされて決定というようなこととなりますので、もうしばらく時間が掛かるかと考えております。続きましてクーポン券を発送いたしましても、見落としであったり、なかなか迅速な形で反応が無い場合がございます。うちの方では、まず再通知は必須で行おうかと思っております。ただ、やはり副反応の関係で必ずしも受けた方がいいわけではないということを念頭に、受けないっていうことを選択肢も当然認めるべきだと考えておりますので、そこは再通知をして反応が無ければ、それ以上うちの方から促すことは避けたいと考えております。副反応のアナフィラキシーショックの状況でございますが、政府の方からは10万人当たり何人副反応が起きるかという公式なアナウンスはございません。報道によりますと、接種が進みますと10万人当たり5人というようなところで、町民も一定、副反応が起きる可能性は当然でございます。その中で、実際集団会場におきましても応急セットを持って行ったり、また、実際副反応が起きた際、介助できる看護師を優先的に配置するなど、そういった対応で重篤化しないように、また、救急搬送体制につきましても集団接種の日程を事前にお知らせするなど、迅速に対応できるような体制で臨んでいきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

大まかに理解をいたしました。それで、先程のアナフィラキシーショックの関係なんですけれども、これに備えて国の方の指針の中に、昨日読ませてもらった、これに備えているんな、それに対応するための薬剤を幾つか準備をしないとの方がよいというようなことが書いてありました。例えば、エピペンと言うんですかね、とか、あとこれアドレナリンのことなのか、ちょっと専門的なことは分かりませんが、こういったも

のを含めて何種類かの薬を用意しとってこれというようなものがありました。今度別の資料を少し見させていただいておりますと、人によってベータ遮断薬、ベータブロッカーを処方されてる方については、このアドレナリンを打っても効果が認められないというようなことがあって、そういった方についてはグルカゴンっていう、その薬を投与しないといけないということらしいんですね。ところがこの事実を、これはある医者が記述してあったんですけども、医師の中でも皆が皆このことを知ってるわけじゃないので、この辺り注意が必要ですよっていうようなことが記載されてありました。これが医師会の中で十分に周知されているかどうか。これは専門的なんで医師会の中での話かもしれないんですけども、若干気になったので、この辺りも十分注意が必要かなと思うんですが、もし見解が分かればお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

アナフィラキシーショックが発生した際の薬剤といたしまして、今回の補正予算でも需用費の医薬材料費の中で計上しておりますが、エピペンやアドレナリン、抗ヒスタミン剤、そういったところは購入を予定しております。御指摘のベータブロッカーを処方されてる方がグルカゴンが有効かということについては、まだ政府からそういう話が下りてきておりませんので、情報を注視しながら対応したいと思っております。ありがとうございます。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

安部議員。

○6番（安部都議員）

数点質問をいたします。先程、予防接種の委託は医療機関が2か所というところで、お答えがあったと思いますけれども、その医療機関にワクチンを保存するディープフリーザー、要するに超低温冷凍庫が、マイナス75度と、マイナス20度の冷凍庫が必要となるわけですけども、これは市町村の人口比に割り当てて配布が行われるというところではありますが、本町では、その医療機関2か所に置かれるのか、または別な設置場所に置かれるのか、そしてまた何台が割り当てられているのか。どこに保管し誰が管理をするのかっていうことが1点。それから先程、ワクチンのことなんですが、今回はアメリカ、イギリスのワクチンが、第1弾が2月14日に入ってくるものと思われませんが、その後にもまた、医療従事者、高齢者などが接種をされると思います。安全性や有効性などまだ不透明なところで確実なものではないと言われておりますし、このワクチン自体は有効性が60%から70%と言われております。そしてまた、ワクチンはコロナウイルスにかからないためのものではなくって、重症化しないためのものだというふうにも言われておりますが、そしてまた、5月にまた米、英ではなくて、日本薬品メーカーの

日本製造ワクチンが認定されるであろうというふうに予定をされていると思っております。そこで、今、海外のワクチンよりも、要するに、その安全性を確保して、やはり日本製のものを打ちたいというような住民の方たちもいらっしゃると思いますが、その辺り住民への啓発啓蒙というふうな形はどのようにとっていかれるのか、対応をしていかれるのかということ。そしてまた、安全性、アナフィラキシー症状におきましても、予防接種法を遵守して、その目的第1条と健康被害への救済措置、それからまた第15条では迅速な救済を行っていくということが必要だと思っておりますが、速やかに国への報告それから、医療機関との、例えば妊婦さんなんかはまだ接種を、危険性というものがありますので要注意というところではありますが、そのこのところの速やかな国への報告、医療機関とのそういった連携というものはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

ディープフリーザーにつきましては、マイナス75度の分がファイザー社の専用分なんです、これが3台。マイナス25度、これも同数の3台ということで国の方から話が来ております。こちらの方については、配置場所については現在調整中でございます。続きまして2つ目の御質問の中で、日本製のワクチンが開発されると。時期等がなかなか見極めが難しいという状況でございますが、薬事承認が下りるかどうかというところで、周知できるかどうかというのが決まってくるかと考えています。周知内容につきましてはワクチンの種類も含めて広報紙の中で周知をいたしたいと考えております。3番目、アナフィラキシーショックの方ですが、10万人当たり1人というふうに言われておきまして、本町でも起こる可能性というのは否定ができないという状況でございます。そうした中、やはり国への迅速な報告、医療機関との連携体制、こちらにつきましては十分検討して、非常に大事なものだと考えておりますので、実際マニュアルを作成するなど、医療機関の方で混乱が生じないように対応していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解いたしました。そこで、そのアナフィラキシー症状が出た場合は、申請または受理は市町村の窓口で行うわけですね。給付もそうですね。しかし、その症状に対する認定というのは国の厚生労働大臣が行うわけですが、そのこのところをやはり速やかにしていかないといけないと思うんですが、その辺りの対応。それからもう一つが、ディープフリーザーにつきましては、ワクチンが冷凍庫から冷蔵庫に保管する場合、また冷蔵庫も必要なわけで、5日しかもたないわけですね、ワクチン自体が。5日過ぎたらとにかく温度が高過ぎたり、5日過ぎたらもう有効性はゼロなわけですので。危険性があって、その辺り、空白を作ったらいけないわけですから、どのように今日は何人分を

速やかに、1バイアルを接種するというような、そのこのところの、高齢者今日は何人、そしてまた次は何人っていうところ。空白ができた場合は次はこの人は上げるというふうな、やはりスピーディな順取りが必要だと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

御指摘のとおり被害が発生した場合に申請書の受領は本町になりまして、その中で予防接種被害調査委員会というのを立ち上げまして、その中でワクチン接種との因果関係を、医師等々が委員になっておりますので、ここで医学的な見解を出していただくと。そこから調査後その内容について国の方に申請をさせていただいて、そこで因果関係が国の方も認められるという判断をされた場合、実際そのあとの給付であったりということに繋がっていくということで、確かに迅速な対応というのがここは求められておると思っておりますので、そういったことを踏まえまして、本町も迅速な対応というところを心がけていきたいと考えております。2番目の、御指摘のとおり冷凍保存をした場合、それを外に出し冷蔵状態にした場合が、ファイザー社のワクチンでいきますと5日間しかもちません。私たちも医療機関で接種をしていただく場合、冷凍庫がある所から医療機関の方に、今想定では週に2回配送をさせていただくと。それで、医療機関の方は電話予約を必須としまして、1バイアル当たり6人取れますので、6の倍数で予約をとっていただくと。非常に取り扱いが難しいワクチンでございます。そうした中、今意向調査をかけておりまして、そういったところを説明いたしまして、実際それが可能だという医療機関の方に手を挙げていただきながら、集団と個別を並行して接種の方を進めていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑ありませんか。

内村議員。

○7番（内村博法議員）

何点か質問したいと思います。今回の補正予算の提案理由をもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。今回の提案理由は数字的な追加だけの説明だったんで、この背景となった理由があると思うんですね。それを説明していただきたいと思います。それから2点目は、2月2日の新聞報道に載ったんですけども、河野大臣が補助金額を2倍にするというニュースが出たんですね。これは今回の補正に反映されてないのかどうか。それからワクチン費用、具体的には予防接種委託料948万1,000円ですけれども、このワクチン費用は医療機関に支払う分だと思ってしまうけれども、これは診療報酬対象なのか、あるいは対象外なのか、そこをお聞きしたい。それからワクチン費用支払いは医療機関の請求によって支払われるのかどうか。あるいは医師会がまとめて請求するのかどうか。そして、予算書の各論に入りますけれども、国庫負担金と国庫

補助金が2つに分かれてるわけですね。この内訳はどのような内容になってるのか。それから繰越明許費の内容、この中には予防接種委託料が含まれているという先程答弁がありましたけど、そのほかに何があるのか。もう少し具体的な内容を教えていただきたいと思います。それから医師等の謝礼の内訳。これはどういうふうになってるのか、例えば1日当たり幾らとか、そういう基準が多分おありだろうと思いますけれども、それはどういう基準で支払われるのか。それから先程、予防接種費用の948万1,000円ですけれども、これの算出根拠はどうなってるのか。それから、健康管理システム改修はどのような内容を指すのか、改修内容。それから、クーポン券の876万9,000円ですか、これは外部委託になってるんですけども、今回接種券とそれから予診券ですかね。これも含めるということで、国から指示が多分来てると思うんですけども、外部委託が妥当なのかどうか。いろいろ個人的なプライバシーの保護とかそういうのがあるのではないかと、ちょっと危惧するところであるんですけども、委託って書いてあるから、これは外部委託かなというふうに思ってるわけですね。それから、感染症廃棄物金額は些少ですけども、例えば注射針とかそれからワクチンが余ったやつを廃棄するっていうイメージを持つんですけども、どのようなものが予想されているのか、そこを教えていただきたいと思います。それから、健康管理システムライセンス料20万円、先程の改修と関係してくるのかどうか。ですね。それから、医療従事者が先行するというふうに聞いてるんですけども、本町職員では誰が該当するのか。どの職が該当するのか。ここを教えていただきたいと思います。それから、ワクチンの量の割り当てがいろいろ各自自治体に来ると思うんですけども、例えば、私はファイザー社を受けたい、あるいはアストラゼネカ社を受けたい、モデルナ社を受けたいと、こういう希望を出すことができるのかどうか、この接種券で。これをまず教えていただきたい。それから年齢制限。今、私、確定はされてないと思うんですけども、16歳以上とかいろんな話を聞くんですけども、実際、年齢はいつ決まるのか、決まってないならいつ決まるのか。恐らく今回の2月の15日に厚労省が承認を出す際に条件として出してくるのではないかと予想してるんですけども、私自身はそう予想してるんですけども、もう決まってるんなら教えていただきたいと思います。それから、ワクチンの運搬が先程も出ましたけども、恐らくファイザー社の場合は地方自治体の拠点まで国の責任で搬送してくるわけですけども、長与町では何拠点を考えておられるのか。それから、拠点から各集団接種場に運ぶ費用がまた発生するわけですね。あるいはクリニックとか医療機関にですね。こういったものはまた、いずれ固まったら地方自治体の負担ということで、また補正予算でこられるのかどうか。少し多くなりましたけど、よろしく願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

まず、今回臨時会におきまして、委員会等がないこともあるということで、本来提案

理由を詳しく表記することも必要かとは思いますが、御質問の中で、これは明らかにしていきたいと考えております。2番目の御質問で、確かに補助金の方でございますが、当初が約5,000万円の補助ですということで、かなり運営費を捻出するに当たって非常に厳しい状態ございました。この補助金につきましては、令和2年度及び3年度の予算が対象となります。令和2年度から3年度に繰り越し分も対象ということでございますため、今回、繰越明許の方で、一定繰り越しも想定しながら、2か年事業的な考え方で迅速に対応したいと考えております。3番目、ワクチン接種が診療報酬に含まれるのかということでございますが、こちらは診療報酬には入っていないところで、ワクチン代や針、シリンジは無償で国の方から提供されますので、手技料といたしまして2,277円を1回当たりお支払いし、それは国の負担金の方で賄うというふうなつくりになっております。4番目の御質問でございます。医師の報酬、報償費及び看護師の報償費につきましては、1市2町及び西彼杵医師会と協議を重ねまして、実際医療行為等に携わるスタッフにつきましては単価を統一させていただいております。こうした中、妥当性につきましては、医師会の要請等も踏まえて決定したものと考えております。5番目、補助金と負担金の意味合い、どういった違いがあるのかということでございますが、補助金につきましては、自治体が任意の中で体制を構築する際、掛かる経費の分を全額国が賄うという内容でございます。負担金につきましては、実際接種をするに当たって掛かる費用、例えば医者への委託料、集団接種に関する医師等の報償費、そういったところが義務的経費といたしまして、国が賄うというふうなところになっております。健康管理システムでございますが、実際どういった把握をしていくのか、どういった改修内容になるかということでございますが、ワクチンの種類が増えますと、そこで入力できるように枠取りをさせていただくとともに、内部的にいろんな帳票であったり、分析資料であったりというところに繋げていく作業がございます。今回の改修はそういった改修でございます。クーポンの外部委託につきましては、今回、確かに御指摘のとおり個人情報の観点等もありますが、実際のところ、納付書を発送したりするときも同様のやり方を行っている場合もございます。今回はどうしても年齢を抽出し、それを速やかにクーポン券の台紙に印刷しながらそこに印字をしていきまして、最終的に封入封緘までお願いをしたいと考えての予算でございますため、今回私たちの想定の中では迅速に対応するというところに主眼を置きまして、外部委託とさせていただいております。続きまして、今回廃棄物の処理委託料、計上させていただいておりますが、集団接種を2回開催した際のワクチンの入れ物であったり、針やシリンジ、こういったところを医療廃棄物として廃棄する際の委託料として計上をさせていただいております。量としましては、20リットル6,600円を4個、回収費用、焼却費用等を含めまして計上させていただいているというところでございます。続きまして本町で優先接種に当たる方がいらっしゃるかという御質問でございますが、優先接種につきましては、患者と実際に接する方を想定して、国から調査がございました。その中で本町の方では直接、

接するという方はございませんので、0人でございます。続きましてワクチンのメーカーを広報紙の中でお知らせはすることになるんですが、実際それを選べるのかと。ワクチンが潤沢に市中に全てのワクチンが整いましたら、選択も可能かと思いますが、どうしても最初がファイザー社を中心に接種すると。そういった方につきましては、おのずとファイザー社を受けるのか、待つてほかのワクチンが流通するのを待つのかというような対応になろうかと考えてます。周知の方でもワクチンの配送状況っていうのが、国の方から具体的に示された場合は、そのことも周知をしていきたいと考えております。あと年齢制限ですが、ファイザー社のワクチンが16歳未満の方は治験がまだなされていないということで、大臣が16歳未満は一応対象外ということで報道されております。公文書等ではまだ具体的に令和3年度のどこかで接種するのか、それともしばらくしないのか、そこが決まってない状況でございますため、そういった情報を注視して判断をしていきたいと考えております。ワクチンの配送拠点につきましては、ファイザー社につきましては3台来ますので、そこを拠点といたしまして、手を挙げられた医療機関の方に保冷状態で配送する仕組みを考えております。実際どうするかっていうことにつきましては、まだ検討中でございますので、どれぐらいのお金が掛かるのかっていうのが明らかとなっていない状況でございます。必要に応じて補正予算の方で計上させていただくか、もしくは既定予算を活用するかというところを弾力的に考えていきたいと考えております。もう一つ、繰り越しの内訳につきましては、まず大元となるクーポン券作成委託料876万9,000円というところは、間違いなく令和3年度の方に繰り越しをさせていただくということでお示しをしております。それ以外の部分につきましては、繰越明許が枠を設けるということでございますため、想定の中で繰り越しが発生するものをうちの方で算出をさせていただいておりますか、例えば、郵便料も発送タイミングというのが実際遅れるかもしれませんし、そこが明らかとなっておりますので440万8,000円。会場設置委託料、こちらにつきましても集団接種が開催できるかっていうのが分かりませんので33万円。あとは医薬材料費150万円、こちら在庫があるのかどうなのかというところが不明確でございますため、明許として計上させていただいてます。その他の消耗品費の一部32万円を含めまして655万8,000円。クーポン券と合計をした額で枠を設けさせていただいてるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

先程の提案理由、私から申し上げたら、ワクチン接種に係るということで、昨年12月に感染症法が改正されたわけですね。この予防接種に係る実施体制の整備ということで、ワクチンの接種については厚生労働大臣の下、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施するというのが、補正予算の根拠になったんじゃないんですか。だから、それを私は説明を求めたわけですけども。そういう提案理由でいいのかどうか。

やはり背景とか、こういうのをやっぱり説明してほしいわけですね。確認ですけども、もう一度これをお願いします。それから、先程のワクチン費用2,270円と言われましたけども、私が調べたところ2,070円ですか、消費税抜きで。2,270円というのは消費税を入れた金額なのかどうか。それに2回打つわけですよ。だから、4,140円ですか消費税抜きで。そうすると、単純にこの予算書から計算しますと、約2,000名ちょっとぐらい対象人員になるわけですよ。この接種の予定人員ですか、逆算しますと。そういうふうになるのか。そうするとこの約2,000人というのはどういうことで試算されたのかどうか。そこを教えてくださいたいと思います。それから先程、ワクチンの接種費用の支払い、答弁が抜けておられましたけども、医療機関の請求なのか、まとめて医師会が請求するのかどうか。それから国庫負担金と国庫補助金の内容、ちょっと簡単な説明だったんで、再度このところ、国庫負担金は恐らくこれは接種費用じゃないかなと思うんですよ、先程言った2,270円ですか、消費税込みで。これが大半だろうと思うんですけども、この負担金と、あと残り国庫補助金、歳入はどういう根拠で出されたのか。再度このところ、教えてくださいたいと思います。それから医師等の謝礼の内訳っていうのは例えば1日当たり幾らとか、何か基準というのがないのでしょうか。他自治体では1日当たり2万円とかこういう定額で協力金を支払ってる所があるわけですよ。予算書に載ってるからには基準があるはずなんですよ。だからそれをお示ししていただきたいと思います。それから先程の健康管理システムの改良ですか。これ恐らく、今回国がワクチン接種円滑化システムっていうのを作って、全国的にこのシステム中で状況を把握しようと。例えば自治体にいつワクチンが納入されたか。そしてワクチンの量はどのぐらい各自治体に納めて、あるいはいつ何人打ったかというのは、こういう総合的なシステムが全国的に展開してるわけですよ。多分その健康システムの改良ではないかなと思うんですけども、そこをもう一度確認したいと。併せてこのライセンス料というのが、ワクチン接種円滑化システムに支払われるライセンス料なのかどうか。この予算書に書いてありますんで、質問したいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

1番目の提案理由につきましては、御指摘のとおり国の方から感染症法が改正されて大規模な接種が必要であると、加えて迅速な体制確保というのが背景としてございます。内容については今回、金額を重点的に提案理由とさせていただきますが、そこを含めて今後は検討していきたいと考えております。2番目、ワクチンの接種費用につきましては税抜きで2,070円、税込みで言いますと2,277円という額で計上させていただいています。回数分3,900回分を予算計上させていただいておりますが、その内訳といたしましては、医療従事者等が2月中旬から始まりますので、その分を1,800回分。65歳以上の高齢者の方が、医療従事者の方が迅速に終わって速やかに接種を

ということで、令和2年度に接種が始まった場合を想定いたしまして2,100回分を計上いたしております。医療従事者の数につきましては、実際この接種自体、県の方で行うことになっておりますので、何人ですというお示しはないんですが、全国で約400万人が対象となるということでございましたので、本町の人口で逆算いたしますと1,350人。これを2回接種した総数は2,700回。このうち70%が接種をしたということを想定いたしまして、1,800回分を計上いたしております。また、65歳以上の方につきましては、対象者が約1万2,000人ございますが、そのうち4分の1の方を対象といたしまして、接種率70%でこれを1回だけ接種をしたということで、2,100回分を計上させていただいております。あと、医療機関からこういった仕組みで本町が請求を受けるのかと。まず医療従事者に関しましては、国保連合会を介しまして請求があるということで、ほんの数日前に周知がございました。私たちが高齢者の方から接種を進めていくこととなりますが、その方につきましては町内で受けられた場合は医療機関から直接本町に請求がございました。ただ、施設等に入所をされてる町民の方がいらっしゃった場合、他自治体で接種をした場合につきましては連合会を介しまして請求があるということでございます。続きまして先程補助金、負担金の説明がちょっと、大ざっぱになりまして申し訳ありません。御指摘のとおり、負担金につきましては接種に関する費用ということでございます。具体的にその接種に関する費用は何かと申し上げますと、まずは医療機関の方にお支払いをする接種の委託料でございます。それと別に集団接種で接種を進める際の医師の報償費であったりスタッフの person 費、接種に係るファイザー社の分を希釈する際のシリンジであったり、針というところが負担金の対象となっております。補助金の対象につきましては、こちらは例えば集団だけで接種を進めようとされてる自治体もいらっしゃれば、本町のように医療機関と集団接種を並行して進めたいと仕組みを構築してる自治体もあります。そういった自治体の医療資源等を踏まえた特色のある接種体制を構築する際の体制づくりに関することを国が補助金で賄うという仕組みでございますため、様々なものが補助金の対象となっております。続きまして報償費でお支払いをする医師、看護師の単価でございますが、1市2町と医師会の方で協議をいたしまして、医師の半日の報償費を6万円、看護師の単価を半日で3万円ということで考えております。この中で、本町から他自治体に応援に行った際も、広域的な形で接種が同じ単価で進められるということでございますので、今回の提案はその額で御提案をさせていただいております。また、健康管理システムの改修につきましては、御指摘のとおり国の方でも円滑化システムV-SYSというシステムをウェブ上で展開をするということで仕組みづくりを今考えて、説明会等々も行われているという状況でございます。健康管理システムにつきましては外部と繋がってない端末の中で、個人情報を管理するシステムでございますので、若干円滑化システムとは性質が異なるものでございます。今回の改修は、本町が副反応等が起こった際、迅速に動けるよう、また、町民の接種を確実に把握するためのシステムでございます。続きまして、ライセ

ンス料につきましては、コールセンターの方はこのシステムを見ながら電話で予約を受け付けるという仕組みでございますため、追加でコールセンター職員4名分と事務補助職員1名分、合わせまして5名分を予算計上させていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

ワクチン接種対象者、この予算書に書いてあります948万1,000円、委託料ですね。これはいわゆる、先程御回答いただきましたんですけども3,900回分に相当するというふうに理解していいのか。人数に換算すればこの半分になるんですから約2,000名弱ぐらいになると。こういう理解していいかどうか再度確認したいと思います。それから健康管理システムと今、国が進めてるワクチン接種円滑化システム、私は同じのを組み込むかなと思ったらず全く全然関係ないということなんですけれども、このワクチン接種円滑化システムっていうのは、ワクチンの各自治体に割り当てる量とか、それからワクチンが自治体に届いた場合にその量の記録とかこういったものが、このシステムで反映されるのではないかなと思うんですよ。そうするとこの健康管理システムとやはり連携しているんですか、それが一番望ましいんでしょうけれども、国はもう全国的にこの状況を把握したいということで、円滑化システムを今、採用してるわけですね。そうすると、この長与町の単独の健康管理システムが実際国のニーズに合うのかどうか。そういうところがちょっと危惧するところでもあります。したがってその点はもう一度どうするのか、連携を取るのかどうか。例えば、受付に来られた方を、もうその場でパソコンを持ってきて受付の所に打ち込んでいくというような、イメージで今考えておるんですけれども、そういったものもあるんで、どういう連携をとられるのか。国が進めているワクチン接種円滑化システム。これとどういうふうに関連性を持たせるのか。それを再度お伺いしまして質問を終わりたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

予防接種委託料につきましては、先程申し上げた3,900回分掛ける2,277円、額としまして888万300円に、ちょっと説明が抜けておりましたが、連合会から医療従事者の方もしくは高齢者の方で他自治体で接種をした場合、連合会から請求がありますと申し上げましたが、その分の事務手数料委託料といたしまして300円、1件につき掛かってしまいます。医療従事者の方が一応1,800回分を想定しております。加えて、65歳以上の高齢者の方も200人ほどそちらの方の連合会を介して、請求があるものと想定をいたしまして、2,000回分、額として60万円を加算いたしまして、948万1,000円という額で計上させていただいております。御指摘のシステムの関係でございますが、健康管理システムと円滑化システムの連携につきましては、

実際連携できる部分とできない部分、ウェブ上ですので個人情報を連携することはできませんので、どちらかと言いますとV-SYSからの情報を健康管理システムに取り込んで、一括の管理ができるように考えております。円滑化システムの方は、ワクチンの量であったり住民の方がそのV-SYSから作られたウェブサイトを見まして、どこで予約が取れるのかというところを把握していただくための仕組みでございますため、直接的な形で連携するのではなく、どちらかという必要な情報を一部取り込んだり、そういったところで健康管理システムの方で、国の要請どおり具体的には管理をしていきたいと考えております。あとは集団接種の受け付けの体制でございます。今まだ集団接種の受け付けにつきましては、こういった健康管理システムを使うのか、別のシステムを使うのかっていうのは、まだ検討できてない状況でございますが、大枠は健康管理システムを基本としながら、健康管理システムから情報を一旦別の所に出したりしながら管理をしていくような形で、受け付けを進めていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

こちら役務費の郵便料にもかかってくることで、1点だけクーポンの送付方法について伺いたいんですけれども、もし重複したら申し訳ないんですが、先程の途中の答弁の中で、3月中に65歳以上の高齢の方、4月中旬から下旬に一般の方、これは接種のスケジュールですか。いずれにしても明確に分かれているわけなんですけれども、この送付というのは個人に送られるのか、一人ひとりに完全に送られるものなのか、それとも世帯で世帯分のもの中に入れて送られてくるのかっていうことをお聞きしたいと思います。というのも、もし同じ世帯の中に65歳以上の方とそれ未満の方がいた場合に、全部がまとめて届くのか、分かれて届くのかっていうようなこともありますので、同じ世帯の中で届く人と届かない人がいた場合に、そういう年齢で分かれてるとか、そういう理由があれば分かるんですが。送付方法をお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

クーポン券の送付方法につきましては、御指摘のとおり、高齢者の方を3月中旬、4月の中旬から下旬にかけて一般の方に配送するというように考えておりますが、内容としては、優先順位の観点から個人ごとに発送するしか方法がないと。名寄せをして世帯で送るとなると、なかなか住民にとって一部入ってなかったりということが生じますので、分かりにくいということで、個人個人に発送するような仕組みで進めております。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第3号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第3号令和2年度長与町一般会計補正予算(第8号)を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件につきまして、字句、数字その他軽微な整理を要するものがあつた場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することを決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これにて会議を閉じます。これで令和3年第2回長与町議会臨時会を閉会します。皆様お疲れさまでございました。

(閉会 10時50分)